

幕末・明治期における灘酒造業経営の一考察

——山路家文書の紹介をかねて——

本城正徳

はじめに

灘酒造業については、近世を中心に、従来からも柚木重三氏・柚木学氏・長倉保氏等の諸先駆によるすぐれた研究成果が積み重ねられて⁽¹⁾いる。そこでは、灘酒造業の発展過程や領主政策・統制のあり方、生産構造や経営形態、さらには市場問題や技術史的諸問題等々、灘酒造業の諸側面が明らかにされてきたといえよう。しかしながら、研究の基本である典拠史料という点についてみると、意外に限られており、比較的少數の灘酒造家所蔵文書群を中心として、研究が進められてきたようと思われる。灘酒造業史の研究は、今後とも右に述べたような諸側面からの分析を展開していく必要があると考えるが、その際、同時に、こうした分析をより深めうる新しい史料の発掘が今一つの重要な課題になってくるもののように思われる。それはまた、灘酒造業の全体像に迫るための不可欠な基礎作業でもあるといえよう。

以上のような研究史的状況と認識を念頭におきつつ、本稿では、新

たに発掘された灘酒造家のひとつ山路久治郎家（以下、山路家文書と略称する）の文書群を紹介し、あわせて、限られた内容ではあるが、若干の考察を試みることをしたい。次節でやや詳細に述べるように、この山路家文書の大きな特徴は、幕末期以降明治・大正期まで、同家の酒造業経営の内容を長期間にわたって追跡しうるという点にある。したがって、本稿では、当面まずこの点に注目し、幕末・明治期を対象に、山路家酒造業経営の長期的な動向を概観しておきたいと考える。山路家文書の全面的な検討はなお今後の課題としてあるが、本稿がその第一歩ともなれば幸いとするところである。

なお、本稿は、一九八四年度日本酒造史研究会委託研究の成果の一部として作成されたものである。また、山路家文書は、現在、菊正宗酒造記念館（神戸市東灘区所在）に寄託されており、今回の史料調査および本稿作成にあたっては、館長の森太郎先生をはじめ、同館の皆様方に多大な御援助と御便宜を賜わることができた。この機会に改め

一 山路家文書の概要

具体的な分析に先立つて、まず山路家文書の概要を紹介しておくことにしたい。山路久治郎家は代々旧摂津国菟原郡魚崎村（現神戸市東灘区）、近代以降の名称でいえば、いわゆる灘五郷のひとつ魚崎郷に居住した酒造家であり、同家では、つい最近の昭和五〇年代まで酒造業が営まれていた。その始期については明確ではないが、現存文書によれば、おそらくとも幕末の天保年間（一八三〇～一八四三）には、酒造業に携わっていたことが判明する。⁽²⁾

さて、同家の文書群は、天保八年（一八三七）を最古とする幕末期文書九八点、明治期以降の近代文書二八四点の総計三八二点からなる。その全体的な目録は、すでに菊正宗酒造記念館の手によって作成されているところだが、これら山路家文書の第一の特徴は、数点をのぞくほとんどすべての文書が、同家の酒造業経営に直接・間接に関連する帳簿類から構成されているという点にある。なかでも、東蔵・西蔵の各蔵別に作成された経営収支計算書である「酒造帳」の類は全点数のほぼ半ばを占め、同家文書群の中核に位置している。その他の主

要文書としては、酒造原料米の購入・使用状況が判明する「酒米買入帳」や「藏々酒米帳」、代金や資金の流動状況がわかる「金銀出入帳」、「両替手形帳」等がかなり残されており、また、右の文書群に比すれば数は少ないが、「酒樽積入帳」・「こも繩買入帳」・「劔人日雇帳」・「水車勘定帳」・「飯米帳」・「諸式買物割賦帳」等、生産・経営の諸側面に関する帳簿類が含まれている。また、これら経営関連帳簿類以外のものとしては、たとえば、年頭や八朔の挨拶、暑中・寒気見舞等の控である天保八年「年八暑寒控」等の文書がある。その詳細は紹介しないが、本文書によれば、山路家は、京・大阪等の取引関連商人のほかに、たとえば、当時大阪東町奉行であった跡部山城守や大和國柳本藩藩主織田大和守等の諸役人・武家領主に対しても年頭や八朔の進物を献上していることが知られる。当時の灘酒造家の交際範囲や儀礼状況等を知る上で、興味深い史料といえよう。

さて、山路家文書の第二の特徴は、さきにみたような経営帳簿類が、幕末期から明治・大正期にかけて、かなり連續的に残されているという点である。とりわけ、文書群の中核をなす各蔵別の「酒造帳」は、天保一五年以降、大正の前半期までほぼ連年を通じて残されており、注目に値する。⁽³⁾ これら文書群によって、稼働各蔵別の経営収支内容、さらには山路家酒造業経営収支内容、さらには山路家酒造業経営全体に関する各種の長期的なデータをうることができるのである。ただし、現存文書のなかには、同家の経営全般を直接的対象とした総勘定帳や店卸帳の類は見あたらず、この点は惜しまれるところである。

以上、二つの特徴点に整理しつつ、山路家文書の概要をみてきたわけだが、右の記述からも明らかのように、同家文書の最も大きな特徴ないし魅力は、幕末期から明治・大正期にかけての長期間にわたって、かなり連続的に経営帳簿類が残されているという点にある。同家文書については、各種の利用・分析方法が可能であると思われるが、当面、本稿においては、右の点に注目し、以下、幕末・明治期を対象

としつつ、同家酒造業経営の長期的な概観把握、とりわけ経営収支構造とその推移の分析を中心に考察を行ないたいと考える。もともと、同家の場合、先にも述べたように総勘定帳や店卸帳の類は残存せず、酒造業以外の諸経営をも含めた正確な意味での経営構造全体の把握は、現在のところ困難である。したがって、以下においては、主として「酒造帳」によりつつ、その残存状況からみて、幕末期・明治初期・明治中期・明治後期の各期における同家酒造業経営全体をほぼ反映していると判断できる五つの年度を便宜上抽出しつつ分析を進めるという方法をとることにしたい。その五つとは、天保一五年（一八四四）、嘉永六年（一八五三）、明治三年（一八七〇）、明治二〇〇年（一八八七）、明治四〇〇年（一九〇七）の各年度であるが、次節では、まず幕末期の二年度について検討することとする。⁽⁴⁾

二 幕末期の酒造業経営

（一）天保一五年度

まず、山路家酒造業経営の内容が判明する最古の事例である天保一五年度（一八四四）についてみていく。使用する史料は、同年の「酒造帳」であるが、分析に先だって、はじめに同帳の内容・記載形式等について説明しておくこととした。

同帳は、大きくみて、①仕込みおよび仕入過程に関する項（「始

- り」・「掛米之分控」等）、②原料米購入に関する項（「米買入之覚」）、③各問屋別に集計された江戸への清酒販売に関する項（「江戸積」）、④酒以外の副産物的諸商品等の販売に関する項（「諸売物之控」）、⑤樽

購入に関する項（「樽屋之控」）、⑥運賃に関する項（「運賃払」）、⑦その他諸雜費および収支総勘定に関する項「諸雜用之控」）の七項目からなっている。後年の幕末期各蔵別「酒造帳」と比較すれば、それらが①の項目記載を欠いている点以外は、内容的にはほぼ同一である。両者ともに、総勘定に関する項目が別項目として立項されておらず、⑦として一括記載されている点が、この時期の記載形式上のひとつ特徴点となっている。また、近代以降の各蔵別「酒造帳」と比較しても、①の項目の欠如、および総勘定に関する項の新設とそれに伴う収支損益計算の詳細・明確化という点をのぞけば（この点は次節で後述）、ほぼ同一であり、基本的には本史料の内容・記載形式上の踏襲が認められる。したがって、本史料は、①酒造勘定帳としての内容をもち、そこでは、経営収支に関する諸算定と把握が意図されていること、②山路家酒造経営に関する最古の史料であるといばかりではなく、幕末期以降の各蔵別「酒造帳」の基本的パターンを示していること、が指摘できる。さらにまた、天保期は、周知のように、酒造技術の改善・進歩を背景に灘酒造業が大きく発展した文化・文政期に続く時期であり、この意味からも、本史料はいくつかの興味深い内容を含んでいるように思われる。以上のような事由から、本史料については、その主要な内容を、本稿末尾に附録として翻刻・紹介しておくこととした。ご参考願いたい。

以上のような史料そのものの検討をふまえて、以下、天保一五年度の山路家酒造業経営の具体的分析に移ろう。同年度の経営収支概況を、史料に即しつつ主要項目別に整理したものが表1である。それに

表1 天保15年度経営内容

収入	貢	%
	江戸積酒売上	99,156.52 (94.5)
	諸売物代	5,789.95 (5.5)
	計	104,946.47 (100.0)
支出	米購入費	45,888.03 (58.7)
	樽購入費	10,695.34 (13.7)
	運賃	5,871.52 (7.5)
	諸雜費	15,761.32 (20.2)
	計	78,216.21 (100.1)
徳収益	用率	26,730.26
		34.2%
購入米高	玄米	561.435石
	白米	11.87石
酒造米高(白米)		474.3石
配数		51

よれば、まず収入面では、江戸積酒売上が九九貢外余で収入全体の大半、九四・五%を占めていることが判明する。その数量は駄数にして八六二駄である。残りの五・五%を占める諸売物代の中心は、生粕・干粕・小米等の酒生産に付随する副産物的諸商品売上であるが、そのほかに若干の地壳清酒売上分を含む点が特徴的である。本史料の末尾記載によれば、その数量はわずか五駄である。右の数値からみても、清酒販賣面における江戸市場の圧倒的比重、いわゆる江戸積酒造業としての同家の基本的性格は明らかであるが、それはまた、こうした地壳分売上の計上の仕方にも反映しているものと考えられる。こうした計上方式は幕末期を通じて認めることができる。一方、支出面についてみれば、全体の五八・七%、代銀にして四五貢外余の米購入費が第一位を占め、以下、諸雜費一五貢外余(二〇・二%)、樽購入費一〇貢外余(一三・七%)、運賃五貢外余(七・五%)と続く。酒造業経営に占める原料米購入経費の大きさが改めて確認されよう。ちなみ

に当年度の購入石数は玄米五六一石余、および白米一一石余である。また、諸雜費についてみれば、村方年貢等の支出も含まれるが、その主要部分は、薪代・桶代等の補助資材購入費、米踏賃・給銀・日雇賃等の各種の労働力購入費、および飯米購入費等からなっている。右のうち、各種の労働力購入費の合計は、四貢外弱程度、比率にして諸雜費の二五%，総支出の五%程度である。飯米購入費を彼らの経費とみて算入すると総支出の七%前後となるが、いずれにしても、酒造業經營における労賃、人件費の低さを示すものといえよう。この数値は、さきにみた米購入費の比率ともども、從来報告されている幕末期灘酒造家の事例とほぼ同一の水準である。⁽⁵⁾

さて、天保五年「酒造帳」では、以上の諸雜費記載に続けて、当年度の收支総勘定が記されている。その形式をみておくと、まず諸雜用の合計に統いて、樽購入費・運賃の各合計をあわせた数値三二貢外余が集計され、そこから諸売物売上代を差し引いた銀高が計上される。ついで、一旦朱筆で一駄および十駄あたりの入用銀算出があり、その後、米購入費が再び合算されて、総支出額七二貢外余が計上される。これが、当年度の酒造仕込総入用銀、すなわち総生産費にあたるわけである。その際、上述の記載形式からみて、第一に、諸売物代銀については総生産費の控除分として取り扱われている点、第二に、これら諸売物代のうちには、既述のように地壳酒売上分も含まれている点に注意しておく必要がある。史料では、そのあとに続けて、再び朱筆にて十駄あたりの入用銀算定が行なわれている。この入用銀八三九外余が、当年度の十駄あたりの原価となるわけである。統いて、各問

屋別に集計された江戸積酒売上高が計上され、朱筆にて、売値・元値、および十駄あたりの徳用計算が入る。そのあと最後に、前掲の総支出額から、この江戸積売上分が差し引かれ、当年度の総徳用算定がなされる。その額は、表1に示したように二六貫匁余、収益率にして三四・二%、対総収入比率にして二五・五%である。以上のように、

本史料では、単年度における経営収支や損益に関する詳細な算定・把握が行なわれており、また収益率・原価計算についても、かなり合理的な配慮なし追究姿勢が看取される。しかしながら、右にみたように、この記載方式はなお煩雑さを残しており、また地壳酒売上分の取り扱い等、内容的にも問題を残している点も合わせて指摘しておく必要がある。⁽⁶⁾

以上、総勘定に関する記載形式をやや詳しく述べたが、右の諸数値が天保一五年度の山路家の全酒造業經營を把握しているか否かについては、必ずしも断言できない。たとえば、柚木学氏の研究によれば、同家の「天保一一年」の酒造株高は九〇〇石であったことが判明しており、天保一五年度においても前掲表1に示した以上の酒造業經營がいとなまれていた可能性もあるからである。もつとも、酒造株高と実際の經營規模とは別けて考えられる必要がある。また、前述のように、一般に幕末期には各蔵名を冠した各蔵別の「酒造帳」が作成されているのに対し、本史料の表題は單に「酒造帳」であること、また、当年についてはその他の酒造經營帳簿がみえないこと、等から推して、当年では、山路家はまだ單一の蔵で生産を行なっていたか、あるいは、各蔵別の収支損益勘定を行なうに至っていなかつた可能性が強

いもののように思われる。したがつて、なお断定はできないが、今のところ一応、右にみた経営状況は、当年度の山路家酒造業全体ないしは少なくともその主要部分を示しているとみてよいもののように思われる。

(二) 嘉永六年度

山路家文書によれば、天保一五年以降、弘化二年（一八四五）および同三年に「酒造勘定帳」が作成されており、同四年に至つてはじめて「西店酒造帳」という蔵名を冠した勘定帳が登場する。その後、嘉永元年（一八四八）から同五年の間には二つの、また同六年から慶応三年（一八六七）の間には三ないし四の各蔵別「酒造帳」が継続して残されるようになる。そこで、ここでは、それらのうち、単年度の全酒造業經營を示していると判断される嘉永六年度（一八五三）の收支内容について、つぎにみていくこととしたい。

当年は、東蔵・西蔵・元店・新場の四蔵「酒造帳」が作成されているが、それらを整理・表示したものが表2である。それによれば、各蔵によつて多少のばらつきはあるが、全体としてみれば、天保一五年度とほぼ同様の收支構造上の諸特徴が指摘できよう。まず、収入面についてみれば、江戸積清酒販売代銀が三八〇貫匁余（九二・八%）と圧倒的な比重を占めている点が確認できる。また、支出面での順位も、第一位米購入費二二五貫匁余（六四・一%）、第二位諸雜費六一貫匁余（一八・四%）、第三位樽購入費三九貫匁余（一一・七%）、第四位運賃一九貫匁余（五・六%）であり、構成比率のうえでは、天保一五年度と大差ない状況を示している。

表2 嘉永6年度経営内容

		東 蔵	西 蔵	元 店	新 場	合 計
収 入	江戸積酒売上 諸 売 物 代	貫 匄 96,684.73 7,696.17	貫 匇 81,521.54 7,068.12	量 匇 114,774.33 7,836.75	貫 匇 87,448.83 6,914.93	貫 匇 380,429.43 (92.8%) 29,515.97 (7.2%)
	計	104,380.9	88,589.66	122,611.08	94,363.76	409,945.40 (100.0%)
	米 購 入 費 樽 購 入 費 運 貨 諸 雜 費	53,138.34 9,511.75 4,669.96 15,512.3	48,742.62 8,802.14 4,431.84 13,317.66	62,322.66 11,699.15 5,778.8 20,067.93	51,053.84 9,348.14 4,684.17 12,876.85	215,257.46 (64.1%) 39,361.18 (11.7%) 19,564.77 (5.8%) 61,774.74 (18.4%)
支 出	計	82,832.35	75,294.26	99,868.54	77,963.00	335,958.15 (100.0%)
	徳 収 益 率	21,548.55 26.0%	13,255.4 17.7%	22,742.54 22.8%	16,400.76 21.0%	73,987.25 22.0%
	購 入 米 高	玄米 478.895石	玄米 423.2石 白米 15.5石 小米 11.7石	玄米 543.09	玄米 362.635	玄米 1807.82石 白米 19.5石 小米 11.7石
	酒造米高 (白米)	374.8石	353.51石	443.15石	355.5石	1526.96石
配 数		40	38	47.5	40.5	166

注; 西藏の酒造米高 (白米) のうちには小米 11 石 7 斗

ただし、当年度の場合、その酒造規模および収支規模は、天保期に比して大幅に拡大している点が注目される。まず、酒造規模についてみれば、天保一五年度の購入米石高が玄米五六一石余（および白米一石余）、酒造米高（使用白米石高）が四七四石余、醸数五一であるのに対し（前掲表1参照）、当年度のそれは、それぞれ一八〇七石余（および白米一九石余・小米一二石余）、一五二六石余、一六六に達しているのである。清酒造石高の推移は明らかではないが、右の諸数値からみて、山路久治郎家の酒造業經營は、おそらくとも嘉永期には、いわゆる千石造り段階に達していたことが看取されよう。山路家の有力灘酒造家としての地位は、おそらくともこの時期には確立していたものと思われる。⁽⁸⁾

一方、收支規模についても、その増大は顕著である。すなわち、当年度の総収入銀額は四〇九貫匁余、総支出額は三三五貫匁余であり、いずれも、天保一五年度のおよそ四倍の数値を示しているのである。

それとともに、総徳用（純益）も七三貫匁余と、天保期のおよそ二・八倍へと増大をみせている。

しかしながら、当年度の收支内容には、以上のような酒造規模・收支規模の拡大とは異なる今ひとつ側面が示されている点に留意しておく必要がある。すなわち、当年度の収益率は、二二・〇%であるが、この数値は、天保一五年度の三四・二%に比べると（前掲表1参考）、かなり大きく落ちこんでいるのである。この点は、天保期二五・五%から一八・〇%へという変化を示す対収入比率についても同様に指摘できる。次節でみると、山路家の酒造業經營は、明治初年に

は赤字経営に転落していることが確認されるが、天保期に比して、經營規模それ 자체としては大きく拡大しているこの嘉永期段階において、すでに、そのような兆候が内包されつつあるように思われる所以である。

三 明治期の酒造業經營

(一) 明治三年度

前節につづき、本節では、明治期の酒造業經營の概要をみておくこととしたい。山路家文書によれば、同家の場合、明治初期には三ないし四蔵体制、中期の二〇年代には三蔵体制、後期の三〇年代以降には二蔵体制を、それぞれとつていていたことが判明する。そこで、以下においては、明治初期の明治三年度（一八七〇）、中期の明治二〇年度（一八八七）、後期の明治四〇年度（一九〇七）をとりあげ、前節と同様、經營収支構造の分析を中心みていくことしたい。

まずははじめに、明治三年度について検討しよう。当年度は、東蔵・西蔵・元店・川辺の四蔵が稼働しているが、その經營内容をまとめて表示したものが表3である。当年度の収支勘定をみると、あたっては、まず、以下の三点を指摘しておく必要がある。その第一は、表3から明らかなように、当年度の収支勘定は、基本的には円立て行なわれているものの、部分的には金貨（両）表示および銭貨（貫）表示が併用されているという点である。これは、維新期という過渡期に特有の状況とみてよいであろう。その第二は、幕末期には諸売物販売代の中に括されていた地壳清酒売上分が、独立項目として新たに立項され計

表3 明治3年度經營内容

		東 蔵	西 蔵	元 店	川 辺	合 計
收 入	地壳酒売上	円 1169.175	円 1957.	円 1151.3249	円 620.5826	円 4898.0825 (20.7%)
	江戸積売上	4155.0659	4988.9081	4641.9913	2663.1633	16449.1286 (69.6%)
	諸売物代	568.3673	805.3004	553.924	354.4	2281.9917 (9.7%)
計		5892.6082	7751.2085	6347.2402	3638.1459	23629.2028 (100.0%)
支 出	米購入費	4463両1歩3朱 永987文	5919両3歩3朱 永544文	4452両2歩 永229文	2762両1歩1朱 永1貫413文	17598両3歩〔17453.292円〕 永3貫173文 (67.2%)
	樽購入費	498.6492	696.6916	540.0462	388.9372	2124.3242 (8.2%)
	運賃	448.0395	455.829	470.528	291.567	1665.6935 (6.4%)
	諸 雑 費	—	—	—	—	〔4713.6818〕 (18.2%)
計		6496.5832	8389.8753	6568.664	4501.8686	25956.9915 (100.0%)
徳用(収益)		(-)603.975	(-)638.6668	(-)221.4242	(-)863.7227	(-)2327.7887
収益率		(-)9.3%	(-)7.6%	(-)3.4%	(-)19.2%	(-)9.0%
購入米高(玄米)		619.52石	837.525石	608.865石	394.955石	2460.865石
酒造米高(白米)		527.55石	703.4石	527.55石	333.7石	2092.2石
配 数		58.5	78	58.5	37	232

注; 1) 合計の〔 〕は、円換算数値。

2) 諸雑費項目は、円・両・銭等表示が錯綜しているので、合計の円換算数値を示すにとどめた。

上されている点である。これは、つぎに述べるように、総収入に占める地壳酒販売額・販売比率の増大に対応するものと判断される。その第三は、同じく記載形式上の変化だが、帳簿末尾の総勘定が、総支出額と総収入額をそれぞれひとまとめに計上した上で、徳用を算用するという方式に変更されている点である。すなわち、損益計算の形式が、幕末期に比べると、若干だが簡潔化されているわけである。もつとも、総勘定項目それ自体は、諸雑用（諸勘定）項目に続ける形で記載されており、項として独立して取り扱われていないという点では幕末期とかわりない。

さて、表3によりつつ、当年度の收支内容をみていく。まず、收入面についてだが、当年度も清酒売上が第一位、実額にして二万一三四七円余、比率にして九〇・三%を占めており、この点は従来と同様である。しかしながら、注目すべきはその内訳であり、幕末期においてはほとんどみるべき比重をもたなかつた地壳酒売上額が、酒販売代金の二二・九%、総収入の二〇・七%を占めているという点である。次項で検討するように、明治中期以降では、幕末期以来の江戸積分と地壳分の比重が逆転するのだが、こうした傾向は、明治初期の状況の延長線上にあつたものと判断されるのである。右の事実は、また、この時期以降、酒販売市場のあり方、ひいては江戸積酒造業としての灘酒造業の性格が大きく変化していくことを示唆するものとして興味深い。一方、支出面をみれば、第一位が米購入費一万七四五三円余（六七・二%）、第二位諸雜費四七一三円余（一八・二%）、第三位檜購入費一二四四円余（八・二%）、第四位運賃一六六五円余（六・四%）で

上されている点である。これは、つぎに述べるように、総収入に占める地壳酒販売額・販売比率の増大に対応するものと判断される。その

構成比率のうえでは、従来と大差のない内容となつてゐる。

問題は、以上を差し引きした収支損益である。すなわち、表3によれば、当年度は、程度の差こそあれ各蔵とも赤字経営となつており、その赤字総額は二三二七円余に達しているのである。これは、収益率にしてマイナス九・〇%，対収入比率にしてマイナス九・九%にあたる。

表3に示したように、当年度は購入米石高玄米二四六〇石余、酒造米高（使用白米石高）二〇九二石余、醸数三三二であるから、幕末の嘉永六年度と比較すれば、むしろ酒造規模は拡大を示しているにもかかわらず、これだけの損失が出ているのである。

では、何故これだけの赤字が生じたのであろうか。その原因の全面的な解説は困難であるが、ひとつ手掛りとして、表4を作成してみた。同表は、東蔵を対象に、明治三年度・同二〇年度・同四〇年度の米購入石高（玄米分）・同一石あたり価格・江戸積駄数・同一駄あたり価

表5 明治20年度経営内容

		東 蔵	西 蔵	北 蔵	合 計
収入	地壳酒売上	円 6238.941	円 5384.443	円 13386.46	円 25009.844 (52.6%)
	江戸積売上	8146.604	12293.763	0	20440.367 (43.0%)
	諸売物代	655.65	717.418	721.475	2094.543 (4.4%)
	計	15041.195	18395.624	14107.935	47544.754 (100.0%)
支出	米購入費	5185.144	6060.9895	5186.6755	16432.809 (35.7%)
	樽購入費	1220.3	2032.55	1442.205	4695.055 (10.2%)
	運賃	402.699	616.694	887.265	1906.658 (4.1%)
	諸雜費	6747.187	8023.4422	8211.4469	22982.1721 (49.9%)
	うち諸税	4716.9464	5538.8618	4802.5424	15058.3506 (32.7%)
	計	13555.33	16733.6757	15727.5924	46016.5981 (99.9%)
徳用(収益)		1485.865	1661.9483	(-)1619.6574	1528.1559
収益率		11.0%	9.9%	(-)10.2%	3.3%
購入米高		玄米 1027.6532石 白米 27.5石	玄米 1201.7817石 白米 29.5石	玄米 1056.2361石 白米 6.5石	玄米 3285.6710石 白米 63.5石
酒造米高(白米)		756石	882石	756石	2394石
醸 数		84	98	84	266
清酒造石高		1175.217石	1380.026石	1196.616石	3751.859石

注; 1) 便宜上、江戸積の語を使用している。

2) 酒造米高(白米)のうちには小米を計7斗6升5合9勺ふくむ。

格・地壳酒駄数・同一駄あたり価格を、それぞれ算出し、さらに、明治20年度を100とする各価格指数を表示したものである。それによれば、第一に、明治三年度の一石あたりの原料米価格は明治20年度に比して指数一三二と高いこと、第二に、それとは逆に、当年度の酒販売の中心を占める江戸積一駄あたりの価格は、指数五二と極端に低いことが判明する。また地壳分は指数四九とさらに低い数値を示していく。すでに述べたように酒造業經營に占める原料米購入費および清酒売上の比重は非常に大きい。したがって、右にみた米価と酒価のアンバランスは、直ちにまた大きな比重をもつて、当年度の收支損益を規定したとみてよいであろう。⁽¹⁰⁾こうした価格体系のあり方は、この期の米穀市場あるいは清酒市場全体の大きな構造的変化を予測させるものであるが、ここでは、指摘のみにとどめておきたい。

(二) 明治20年度

つぎに、明治20年度(一八八七)についてであるが、当年度は、東蔵・西蔵・北蔵の三蔵が稼動している。それら三蔵の経営状況を一括表示したものが表5である。それによれば、まず、収入面では、従来同様、清酒売上が第一位、四五五〇円余(九五・六%)と圧倒的な部分を占めるが、その内訳をみると、地壳酒売上比率が五五・〇%、総収入の五二・六%と、いずれも過半に達している点が特徴的である。とくに北蔵では、地壳のみが行なわれており、この段階にい

たつて、幕末期以来のいわゆる江戸積酒造業を軸とした山路家酒造業經營の性格転換が明らかとなる。一方、支出面についてみると、第一位に諸雜費が浮上している点が注目される。その額は二万二十九八二円余（四九・九%）であり、第二位の米購入費一万六四三二円（三五・七%）を大きくひきはなしている。この諸雜費の上昇は、表5に示したように、高額の諸税負担によつて生じたものである。すなわち、諸雜費のうち一万五〇〇七円余（六五・三%）が造石税であり、それに五〇円余（〇・二%）の所得税を加え、当年度においては、総支出の三二・七%がこれら諸税負担によつて占められているのである。なお、支出項目の第三位、四位には変動はない。

つぎに、酒造規模および収支規模についてみると、三蔵体制であるにもかかわらず、いざれも、四蔵体制であった明治三年度より拡大していることが判明する。まず、酒造規模では、明治三年度の購入米石高玄米二四六〇石余、酒造米高（使用白米石高）二〇九二石余、醸米六三石余、二三九四石、二六六となつており、酒造米高・醸数では、ともに一四%程度の増加となつてゐる。なお当年の場合、清酒造石高が判明するが、表5に示したようにその合計で三七五一石余である。一方、收支規模についてみると、総収入四万七五四四円余、総支出四万六〇一六円余であり、明治三年度と比較すると、総収入で二・〇倍、総支出で一・八倍となつてゐる。酒造規模の拡大に比べて、收支規模の拡大の著しい点が特徴的である。同様の状況は、各蔵別にみても確認できる点を合わせて指摘しておきたい。以上の收支の結果、

当年度は、北蔵では、なお赤字經營だが、東・西の両蔵では黒字經營が実現されており、差し引き一五二八円余の純益が計上されるにいたる。これは、収益率三・三%，対収入比率にして三・二%にあたるが、先述の高額の税負担にもかかわらず、とにかくも、明治三年度のような赤字經營を脱却している点が注目される。

こうした經營動向を規定した要因については、なお十分には明らかにしえない。しかしながら、前掲の表4によれば、明治三年度に比して、当年度の場合、一石あたりの原料米購入価格は二四・四%低下しているのに対し、逆に一駄あたりの江戸積酒価はほぼ二倍の上昇を示していることが判明する。また、地壳分の酒価は絶対値ではなお江戸積におよばないものの、比率ではそれを上回る数値を示している。こうした価格構造の変動が收支の改善、収益率の上昇に反映していることは明らかである。当年度の黒字經營への再転換要因のひとつとして、当面、第一にこうした米価・酒価の対照的な価格変動を、第二に主力清酒販売市場により有利な形での酒価騰貴を、指摘しておくことができるようと思われる。

(三) 明治四〇年度

つぎに明治四〇年度（一九〇七）についてみていく。当年度の稼働蔵は、東蔵・北蔵の二蔵であるが、両蔵の經營内容を整理・表示したもののが表6である。当年度の収支勘定を見るにあたっては、まず、以下の二点を指摘しておく必要がある。いざれも各蔵別「酒造帳」の記載形式上の変更であるが、その第一は、支出項目が従来に比して格段に細分化されているという点である。

表6 明治40年度経営内容

		東 蔵	北 蔵	合 計
収 入	地壳酒売上	円 19978.38	円 19406.458	円 39384.928 (52.9%)
	江戸積売上	16278.51	16347.79	32626.3 (43.8%)
	諸壳物代	1237.024	1245.742	2482.766 (3.3%)
	計	37493.914	37000.08	74493.994 (100.0%)
支 出	米購入費	11221.238	11211.807	22433.045 (32.7%)
	樽購入費	2238.	2310.04	4538.04 (6.6%)
	運賃	299.539	302.148	601.687 (0.9%)
	労人賃金	751.875	734.545	1486.42 (2.2%)
	店方給料	307.	307.	614. (0.9%)
	水車精米搗賃	859.793	870.037	1729.83 (2.5%)
	水代并運賃金	153.41	153.626	307.036 (0.4%)
	飲食料	537.624	527.543	1065.167 (1.6%)
	薪木代金	608.976	607.176	1523.188 (2.2%)
徳用(収益)	諸器械新調費	194.749	227.282	422.031 (0.6%)
	諸器械修繕費	410.098	399.262	809.36 (1.2%)
	荷作り費	447.453	467.831	915.284 (1.3%)
	諸税金	15554.92	15436.228	30991.148 (45.2%)
	諸雑費	693.965	707.039	1401.001 (2.0%)
	計	34268.634	34261.564	68530.198 (100.3%)
	取益率	3225.28 9.4%	2738.516 8.0%	5963.796 8.7%
	購入米高	玄米 640.104石 白米 8.5石	玄米 646.7065石 白米 1.575石	玄米 1286.8105石 白米 10.075石
	酒造米高(白米)	540石	540石	1080石
醸 数		60	60	120

注:便宜上、江戸積の語を使用している。

表6に示したように、その項目数は米購入費以下一四項目にもおよんでいる。明治二〇年度と比較すれば明らかのように、それは、従来、諸雑費として一括計上されていた労人賃金以下諸税金までの一〇項目が、独立項目として新設された結果である。その第二は、従来、諸雑費(諸雑用)勘定に続けて、いわば未分化のままに記載されてきた收支総勘定が、末尾に独立項目として新設され、右の支出項目の細分化をうけて、より詳細かつ明確に行なわれている点である。すでに述べたように、総勘定の方式については、明治三年度において一定の改善がみられた。また、明治二〇年度では、支出項目のうち労賃について、ごく一部ではあるが、独立項目としての立項がみられる(ただし、総勘定に際しては独立項目としてはでてこない)。これらの流れからみれば、当年度では、さらに一步ずすんだ方が採用されているわけであり、そこでは、基本的には幕末期の帳簿形式を踏襲しつつも、序々に改善されてきた

収支損益計算に対する合理的な追究姿勢・記載形式のひとつの到達点が示されているように思われる。

さて、表6によりつつ、当年度の收支内容をみていく。まず、收入面では、従来同様、清酒売上が第一位七万二〇一円余、比率にして九六・七%と圧倒的である。その内訳をみれば、明治二〇年度で確認された販売先の逆転は依然として継続しており、地壳酒売上分が五四・七%、総収入の五二・九%と、明治二〇年度とほぼ同水準を維持していることがわかる。一方、支出面についてみると、米購入費二万二四三三円余（三二・七%）をしのぎ、諸税金三万九九一円余（四五・一%）が単独項目として、第一位を占めている。明治二〇年度と比較すると、構成比率のうえでも、かなり上回った数値を示している点が注目される。また、運賃の比率が1%を切っている点も注意しておきたい。支出面で今ひとつみておきたいのは、労働力購入費である。表6のうち、これに該当するものは、労人賃金・店方給料・水車精米搗貯の三項目とみてよいが、その合計は三八三〇円余、比率にして五・六%である。これに、労賃を含むかと思われる水代並運賃金、および飲食料を合算しても、その比率は七・六%にしかすぎない。さきに、天保一五年度の收支内容を検討した際、各種の労働力購入費が総支出の七%前後であることを指摘したわけだが、同様の状況は、明治四〇年度にいたつても継続していたことが知られるのである。

つぎに、酒造規模および收支規模についてみておこう。まず、酒造規模では、明治二〇年度は、購入米石高玄米三三・八五石余（および白米六三石余）、酒造米高（使用白米石高）二三九四石、醸数二六六であ

るのに対し、当年度は、それぞれ一二八六石余（および白米一〇石余）、一〇八〇石、一二〇となつており、酒造米高・醸数ともほぼ半減していることがわかる。⁽¹⁾一方、これに対して、当年度の收支規模は、総収入七万四四九三円余、総支出六万八五三〇円余であり、明治二〇年度に比すると、総収入で一・六倍、総支出で一・五倍になつている。すなわち、明治二〇年度と比較すると、当年度は、酒造規模は大幅に縮小しているものの、二蔵体制にもかかわらず收支規模それが体はむしろかなりの拡大を示しているわけである。同様の状況は、東蔵・北蔵の各蔵においても共通してみられるものもある。以上の收支の結果、当年度は、差し引き五九六三円余、収益率にして八・七%，対収入比率にして八・〇%の純益が計上されるにいたる。この数値は、明治二〇年度に比して、収益率では一・六倍、実額では三・九倍にあたる。明治初年に一旦赤字経営に転落した山路家酒造業経営は、中期の二〇年度には、先述のように酒造規模・收支規模両面を拡大させつつ黒字経営に再転換するのであるが、明治後期の当年度においては、酒造規模は縮小させながら、收支規模と純益については、一層の拡大が実現されているのである。ただし、収益率についてみれば、幕末の天保・嘉永両年度には、いまだおよばない点に、注意しておく必要があろう。

以上のような状況を可能にした条件の一端は、前掲の表4に示されている。すなわち、同表によれば、明治二〇年度を一〇〇とした場合、当年度の一石あたりの原料米購入価格は三三〇であるのに対し、一駄当りの清酒価格はそれ以上の数値を示していること、とりわけ売

上の過半を占める地壳分のそれは三四七であることが知られる。そこでは、米価を上回る酒価の騰貴が明らかである。当年度の收支規模そのものの拡大は、右に代表されるような諸物価の全般的騰貴状況によるところが大きいとみてよい。酒造規模を減少しつつも、より高い収益額と収益率をあげえた事由の一端も、第一にはこの点に、また第二には米価に対する酒価の高貴率の高さ、そして第三には主力清酒販売市場により有利な形での酒価高騰に、当面、求めうるもののように思われる。

むすび

以上、山路家文書を紹介しつつ、あわせて同家の酒造業経営に焦点をしぼりながら、その收支構造と推移を概観してきた。限られた内容ではあるが、本稿で行ないえた限りでの考察の要点を簡単に再整理しておけば、つぎのようになろう。

- ① 山路久治郎家の酒造業経営は、おそらくとも幕末の天保期には開始されており、以降、同家の経営は、嘉永六年度でみたように酒造規模・收支規模ともに拡大をとげ、また純益の額も増加をみせる。同家の有力灘酒造家としての地位は、おそらくともこの頃には確立したものと思われる。しかしながら、収益率については、嘉永期の場合天保期との間に減少傾向が認められ、この点では、経営にかげりがみられる。
- ② 収支構造の内容についてみれば、構成比率の上では天保期・嘉永期ともに変化はない。支出面における米購入費の大きさ、収入面に

おける江戸積清酒売上の圧倒的比重が特徴的であり、いわゆる江戸積酒造業としての同家の性格が明瞭である。

- ③ 各歳別「酒造帳」(天保一五年は單に「酒造帳」)の内容・記載形式については、不十分とはいえ、幕末期段階には、ほぼ体系化がはかられており、こうした内容・形式が、基本的には近代以降も踏襲されている。
- ④ 明治初年には、同家の酒造規模はひきつづき拡大傾向を示すものの、幕末期にみられた黒字経営は、おそらくともこの段階で一旦赤字経営に転落をみせる。しかしながら、明治中期にかけて経営は黒字に再転し、明治二〇年度の場合では、酒造規模を上回る収支規模の拡大が認められた。後期の明治四〇年度では、酒造規模は半減するが、収支規模は拡大をみせ、収益率も幕末期にはおよばないものの、明治中期に比して上昇をみせる。
- ⑤ 以上のよだな経営収支の変動要因・条件は、なお十分には解明しないが、酒造業経営を大きく規定する米価・酒価等の価格体系のあり方、およびつぎに述べる販売先の変更等、当該期の市場構造変動が、重要な条件・要因の一端を構成しているように思われる。
- ⑥ 明治以降の収支構造についてみれば、明治三年度の支出面では変化はない。しかし、収入面では幕末期には問題にならなかつた地壳売上額の比率上昇が認められる。この傾向は、明治中・後期にかけてさらに顕著であり、明治二〇年度・同四〇年度では、ともに清酒

格の転換が明らかとなる。また、明治二〇年度・同四〇年度の支出

面では、諸税負担の比率上昇が著しく、四〇年度では単独項目として第一位を占めるにいたる。従来第一位であった米購入費の比率は相対的に低下を示す。また、労働力購入費の比率は、明治四〇年度も幕末期とほぼ同水準をたもつていている。

(7) 各蔵別「酒造帳」の内容・記載形式については、明治初年以降若干の変更がみられるが、明治四〇年度ではより改善されており、そこで、幕末期以来の基本的形式をふまえた、より合理的な記載形式の採用が認められる。

以上のような本稿での考察は、従来すでに指摘されている諸論点を再確認するにとどまる内容も多い。しかしながら、本稿を通じて、従来検討事例が必ずしも多くなかつた灘酒造家の具体的な経営内容の一端を明らかにしたこと、とりわけ、これまで主要に注目をあつめてきた近世後期のみならず、近代の明治以降に連続させる形で、より長期的に酒造業経営の構造的推移を追跡した点は、一個別事例分析とはいえ、一定の意味をもたらすのではないかと考える。しかしながら、問題の一般的・論理的把握を深めるためには、さらに多くの事例分析が必要であり、また、本稿では不十分にしか行ないえなかつた価格・市場構造の検討等々、今後に残された課題は大きい。本稿では、その全面的な分析をなしえなかつた山路家文書のより多方面からの活用ともども、今後の研究の進展に期待する所以である。

注

1 柚木重三氏『灘酒經濟史研究』(象山閣、一九四〇年)、柚木学氏『近世灘酒經濟史』(ミネルヴァ書房、一九六五年)、同氏『酒』(『體系日本史叢書』11所収、山川出版社、一九六四年)、長倉保氏『灘の酒』(日本産業三〇〇石、文久二年(一八六二)三六五九・三石、慶応二年(一八六六)

史大系』6所収、東京大学出版会、一九六〇年)等。また、灘酒造業の技術史的側面をとりあつかった近年の研究としては、柚木学氏「酒造」(講座・日本技術の社会史)1所収、日本評論社、一九八三年)がある。

2 『魚崎町誌』によれば、山路久治郎家の創業は元禄元年(一六八八)で、魚崎村では最も古いとある(一〇六六頁)。しかしながら、同町誌二九七頁では、魚崎村最古の酒造家は同年創業の山路十兵衛家であるとみえ、右の記録は、この十兵衛家と混同したものと思われる。なお、久治郎家の創業期については注7参照。

3 天保一五年については、藏名を冠しておらず、單に「酒造帳」とある。

4 天保一五年は、一二月に改元され弘化元年となるが、本稿では、原史料の表示に従い、天保一五年で統一しておく。

5 また、同年の場合、仕込まれた酒の販売は翌年からはじまり、江戸積分売上金の回収、すなわち代金仕切決済は翌々年におよんでいる。この点は、本稿でとりあげる他の年次についてもほぼ同様である。したがって、経営年度という意味から、本稿においては、以下、年度という表現を使用することとした。

6 幕末期における灘酒造家の経営事例としては、たとえば、武庫郡鳴尾村(今津郷)の辰屋与左衛門家、菟原郡御影村(御影郷)の嘉納治郎右衛門家等の事例がある(柚木学氏註1前掲書第四章)。なお、本稿作成にあたっては、右の柚木氏の研究から、多くの教示をえていた。

7 注5にあげた嘉納治郎右衛門家の場合、文化二年(一八一五)前蔵分「酒造勘定帳」の事例が紹介されているが、そこでは、より合理的な記載方式にもとづく収支損益計算が行なわれているようである。

8 柚木学氏註1前掲書一〇三頁第21表。なお、同表によれば、天保三年および同八年には山路久治郎家の酒造株高記載がみられない。この点からみても、同家の創業は幕末期(天保期)であった可能性が強いものと思われる。

四七一〇・二石であることが知られる。それによれば、嘉永期以降における大幅な酒造規模の拡大を推定しうるわけだが、この期に関する実際の酒造規模、さらには收支内容の検討をもあわせた経営全体の分析は他日を期すこととした。

明治期についても、便宜上、江戸積の語を使用しておくこととした。

10 9 柚木学氏は注¹前掲書第四章において、嘉納治郎右衛門家を素材に、幕末期における酒造業経営の不振を実証され、その要因として三点を指摘されている。その三点とは、(1)幕府による酒造株体制の再編強化と一二郷酒造仲間の改編問題、(2)売掛金の増大傾向を示す荷主対問屋の酒荷取引慣行、(3)原料米価格と清酒価格との鉄状価格であるが、とくに、(3)の点を重視されている。本稿では、本文にも述べたように要因の全面的な検討は果しえないのであるが、少なくとも、右のうち(3)の問題が、明治初年の山路家経営にとつても、同様に大きな桎梏となっていたことを指摘しておきたないと考える。

11 ちなんみに、「明治二十八年度全国酒造家造石高見立鑑」(菊正宗酒造記念館所蔵)という史料によれば、同年度の山路家造石高は「四三七石となつてゐる。同家の酒造規模が、明治中期から後期にかけて減少傾向にあったことがうかがえよう。

(ほんじょう・まさのり 奈良教育大学教育学部)

附録

本稿の附録として、以下、天保一五年「酒造帳」の主要内容を翻刻・紹介しておく。凡例はつぎの通り。

一 翻刻・紹介にあたっては、原本の記載形式に従い、改行も原則として原本のままとした。また、合計高が個別高の集計値と合致しない部分がみられるが、「掛米之分控」項等、これらについても原本のままとした。

一 翻刻・紹介にあたっては、旧字体は、原則として、当用漢字に改めている。また、異体字・略字等についても、原則として、正字(当用漢字)に改めている。但し、る(より)については、そのままとし、()でよみを添えている。

一 各商人・問屋別に集計されている「米買入之覚」・「江戸積」・「樽屋之控」・「運賃払」の各項については、その記載形式のわかる事例を一例紹介するにとどめた。また「諸雜用之控」については、単価の比較的大きな項目および重要と思われる項目について収録している。

一 各項目末尾の集計および総勘定部分については、すべて収録・紹介している。

(表紙)

辰	九月	吉日	帳
酒	造		
甲	天保十五年		

新帳目出度相始メ申候

海上安全

始
り

十一月七日

一 米壱石武斗 元糲米

六ツ分

六日

一 同四石武斗 元米

六ツ

八日

一 同三石八斗 元六ツ実

四ツかうじ

十日

一 同四石八斗 元四ツ実糲

十二日

一 同武石八斗 同

十四日

一 同武石八斗 同

十六日

一 同武石八斗 同

十八日

一 同武石八斗 同

廿日

一 同武石八斗 同

廿二日

一 同武石四斗 酿実四ツ

糲二ツ

廿四日

一 同壱石四斗 酿二ツ

糲二ツ

廿六日

一 同壱石四斗 酿武ツ

糲武ツ

廿八日

一 同壱石四斗 酿武ツ

糲武ツ

三日

一 同四斗 酿武ツ

糲武ツ

但し此者掛米へけニミ

六日

一 同四斗

醸式ツ

廿三日

一 五石

姫路米

又壺石

かうじ

同実

八日

一 壺石四斗

醸式ツ実

かうじ

十日

一 壺石

元式ツ実

かうじ

白

メ三拾八石武斗

又壺斗

メ三拾八石三斗

掛米之分控

十一月十四日

一 六斗六升

添糀式ツ

明石米

一 三斗三升

同壺ツ糀

廿一日

一 武石四升

鳥居米

一 五石武斗

鳥居米

廿四日

一 八石六斗

鳥居三石六斗
姫路五石

鳥居三石六斗

姫路五石

廿五日

一 八石六斗

鳥居三石五斗
姫路五石一斗

鳥居三石五斗

姫路五石一斗

廿六日

一 八石六斗

鳥居三石五斗
姫路五石一斗

廿七日

一 八石六斗

鳥居三石六斗
姫路五石

廿八日

一 八石六斗

鳥居三石一斗
姫路五石五斗

廿九日

一 八石六斗

鳥居三石一斗
姫路五石五斗

十二月朔日

一 八石六斗

鳥居三石一斗
姫路五石五斗

二日

一 八石六斗

鳥居三石
姫路五石六斗

三日

一 八石六斗

姫路五石六斗
三草三石五斗

四日

一 八石六斗

姫路五石六斗
三草三石五斗

六日

一 八石六斗

姫路五石六斗
三草三石

七日

一 八石六斗

姫路五石六斗
鳥居三石

十二月八日

一 八石六斗

鳥居三石
姫路五石六斗

一 八石六斗

姫路五石六斗
三草三石五斗

十日

一 八石六斗

姫路五石六斗
三草五石

十一日

一 八石六斗

姫路五石六斗
三草三石四斗

十二日

一 八石六斗

明石毫石五斗
姫路四石

十三日

一 八石六斗

姫路四石五斗
三草四石

十四日

一 八石六斗

姫路四石五斗
三草三石

十五日

一 八石六斗

明石毫石五斗
姫路三石

九日

明石壺石壺斗

十六日

一 八石六斗

明石壺石壺斗
姫路三石

三草四石五斗

十七日

一 八石六斗

姫路三石六斗
一ツ橋五石

十八日

一 八石六斗

姫路三石六斗
一ツ橋五石

十九日

一 八石六斗

姫路三石六斗
一ツ橋五石

廿一日

一 八石六斗

姫路三石六斗
一ツ橋五石

廿二日

一 八石六斗

姫路三石五斗
一ツ橋五石

廿三日

一 八石六斗

姫路三石五斗
地米三石

姫路武石

又一ツ橋壺斗

廿三日

一 八石六斗

一ツ橋三石六斗
地米三石

姫路武石

一 八石六斗

一ツ橋三石六斗
地米三石

一 八石六斗

一ツ橋四石壺斗
姫路武石

廿五日

一 八石六斗

一ツ橋三石五斗
地米三石五斗

廿六日

一 八石六斗

一ツ橋三石五斗
同 壺斗

廿七日

一 八石六斗

備前壺石六斗
一ツ橋五斗

十二月廿七日

一 八石六斗

備前壺石六斗
地米三石五斗

一ツ橋五斗

廿八日

柳米三石

一 八石六斗

備前毫石六斗

地米三石五斗

柳米三石五斗

廿九日

備前毫石六斗

地米三石五斗

柳米三石五斗

晦日

備前毫石六斗

地米三石五斗

柳米三石五斗

正月朔日

柳米七石

備前毫石六斗

柳米三石五斗

柳米三石五斗

六日

一 八石六斗

備前四石

柳米三石五斗

一 八石六斗

備前四石

柳米三石五斗

姫路三石五斗

四日

一 八石六斗

備前四石

柳米三石五斗

姫路三石五斗

地米三石

七日

一 八石六斗

備前四石

柳米三石五斗

姫路三石五斗

八日

一 八石六斗

備前四石

柳米三石五斗

姫路三石五斗

九日

一 八石六斗

備前四石

柳米三石五斗

譲岐四石

三日

柳米四石

一 八石六斗

柳米四石

備前四石

柳米四石五斗

地米三石五斗

備前四石

柳米壱石

備前武石六斗

讃岐米三石

十日

一 八石武斗七升

地米三石

サヌキ武石五斗

備前武石七斗七升

十一日

一 八石武斗七升

サヌキ武石五斗

地米武石五斗

備前三石武斗七升

十二日

一 八石武斗七升

備前三石武斗

又七升

地米武石五斗

姫路米武石

サヌキ壱石

十三日

一 六石五斗六升

サヌキ武石

又壱石

備前三石五斗六升

十四日

一 五石四斗

備前三石四斗

十五日

一 三石六斗

△四百三拾八石六斗 捧米

又三拾八石三斗 元米

但し元五十四元 内三元けこみ

外ニ白米五斗けこみ

△四百七拾六石九斗

内武石六斗けこみ分 九石三斗仕込ニ而

五十壱配

△四百七拾四石三斗

此白米訣

元米分

一 白米四拾四石武斗 明石米百石

一 同四拾四石五斗六升 鳥居米百石

一 三拾七石六斗 姫路米百石

一 四拾三石武斗 三草米百石

一 三拾五石六斗 大灘米百石

一 四拾四石四斗 一ツ橋米百石

一 四拾六石九斗 姫路米百廿五石

一 四拾四石

柳米百石

黒升五拾三石七斗
(中略)

一 四拾七石壱斗弐升

姫路米百石

一 十九石

同米五十石

一 四拾壱石六斗五升

備前米百五十石

一 十六石八斗

さゞ米四拾弐石

一 四百六拾五石三升

壱石ニ付着直

又十壱石八斗七升

車くる土穂米取

合四百七拾六石九斗

七拾九匁九分三り六毛

右之通仕込米ニ而正月十七日齧仕舞日出度相済申候

(朱筆)

「白米高合四百七拾六石九斗」

米代惣

一 米買入之覚

十月十五日

一 明石米五十石

かぎ新買

一 九拾八匁八分かへ 升五拾三石七斗

「白米壱石二付

四拾五貫八百八拾八匁三り

(朱筆)

一 代四貢九百四拾匁

九拾六匁弐分弐

又三拾匁 かゝり物

午三月十四日

一 四貢九百廿五匁弐分七り 步引

奥へ附替此表相済

一 内四拾四匁七分三り 步引

又三拾五匁 兵る船運賃

一 四貢九百廿五匁弐分七り 步引

合四貢九百六拾目弐分七り

江戸積

(中略)

鹿鳴清兵衛殿

印

四月朔日

一酒五太

十六両かへ

代八両也

四月十日

一同十太

同 権之助

不印

四月廿五日入

代六両

四月十六日

一同十太

藤田半左衛門

不印

代六両

四月廿四日

一同武拾五太

十六両かへ

代四拾両

五月九日出

入金五拾両

六四

大坂鹿清殿
戻り手かた壳通

△五拾太

代金六拾両

内

三歩ト五匁

下り銀

三両八歩ト六匁

藏敷口銭

十毫匁五り

為登打太賃

右△四両式歩ト七匁五り

△五拾五両壹歩武朱ト四分

六四

代三貢五百四拾四匁四分

鹿清勘定

酒代△五拾五両壹歩ト七匁九分

内金五拾両

五月九日登

△五両壹歩ト七匁九分

午六月六日出△登り此表相済

(中略)

諸亮物之控

入武貫九百七拾匁

生糰三百俵

九匁九分手取

河郎太へ壳

入七百廿武匁

同七拾六俵

入廿六匁六分

滯粕四俵

同人へ売

但し生粕十俵

拾俵分貰

さし引致

入三百八拾四匁

サビ小米

六石四斗

金かすり片馬

六拾匁かへ

滯片馬

かぎ新へ売

四拾匁かへ

入壹貫貳百六拾七匁新ぬか百八十一石

赤吉殿

平均十四匁かへ

中物壳太片

四月六日

入三拾八匁

六百七拾五匁

かき新ら入

高正

入十五匁

酒毫斗

滞片馬

同式升

二月八日

上

入四拾八匁

並

魚伝取次

同人

三月廿六日

入十四匁

高正

入三拾匁

酒片馬

上

入七匁五分

赤吉殿

並

但し中物ニ而
樽出し

高正

入九拾三匁

高正

酒代入

干粕

入三拾匁

同人

並

五貫七百八拾九匁九分

右奥附出ス

八百六拾八太

代拾貫六百九拾五匁三分四り

全樽代

午三月改奥へ付ル
外ニ七百十匁壹分三り

十二月十八日新酒樽

一樽十太 作二郎

百八匁五分

代百八匁五分 差引帳入

(中略)

九百十八太片馬

米武^ル西宮

買酒過樽入

又七太

九百式拾五太片馬

代八拾四匁
べ九百式拾五太片馬

内訳

一樽八百六拾式太片馬 江戸

浦賀

積^ベ高

一同五太片馬

天口酒樽分

但し天口酒樽

三太有之

一 八拾六匁
七月 払

渋五太代

諸雜用之控

惣運賃三口合

五貫八百七拾壹匁五分式り

三月奥附出ス

此表済

三月十日 十太分六十四匁式分九り

一式百九拾式匁 藤田

五分式り 四十五太片

(中略)

但し午三月新帳へ此

旨写済

九月

一 武貫十六匁壹分三り

松仁殿

薪代

六百廿九掛

(中略)

桶五本代

一 壱貫七拾五匁

(中略)

一 五百目

水樽

百廿五代

一 四拾匁五分

仲間入用

(中略)

一 百目

油代

一 武拾武匁

越木仕舞祝代

一 三百六匁三り

西宮水樽仲仕

賃并ニ水汲賃共

一 三百武拾壹匁八分六り

水船運賃

一 六百四拾武匁七分式り

式ツ割分

一 武拾六匁五分六り

同断築池助成銀

式ツ割

一 壱貫六百八拾七匁

九分六り
五百六拾武石六斗

一 武匁五分

水船へ心附
三匁

西二月十六日惣舞

頭司利八

一 金五兩三歩

代三百六拾九匁壹分

給金

又金壹両

同人心附

正月廿六日分

一 六拾壹匁

榮助

一 五拾六匁

六十壹人
給金

同 日雇賃

一 五百目

口々渡

一 武百七十壹匁三分六り

村方年貢

一 武石五斗六升

百六匁かへ

(中略)

一 壱貫七百目

飯米武拾武石

ペ十五貫七百六拾壹匁三分式り

〔總勘定一本城註〕

但し勘定者口ニ致有之候

又拾貰六百九拾九匁三分四り 檜八百六拾八太代

又五貫八百七拾壹匁五分武り 運賃銀ゞ高

ペ三拾貰三百廿八匁壹分八り

内

五貫七百八拾九匁九分五り 諸売物代ゞ高引

ペ武拾六貫五百三拾八匁武分三り 全入用

〔朱筆〕

「此既五十壹配ニ割」

但し壹配ニ付五百武拾匁三分五り七毛ニ附

此駄八百六拾武太片馬ニ割

十太ニ付三百七拾六匁九分 入用」

又

一銀四拾五貫八百八拾八匁三り 酒米代ゞ

合七拾武貫四百廿六匁武分六り

〔朱筆〕

「駄數八百六拾武太片馬」

十太ニ付八百參拾九匁七分武り四毛」

此所へ酒代入

入千武百四拾三兩三歩ト 小又殿

壹匁武分八り

代七拾九貫六百壹匁武分八り 仕切代金ゞ高

入四拾八両武歩ト 山田殿

十武匁四分六り 三十武太

代三貫百十六匁四分六り 仕切代金入

入九拾兩三歩ト 小弥殿

九匁七分六り 六拾太

代五貫八百十七匁七分六り 仕切代金ゞ高

入五拾五両壹歩武朱ト 鹿清殿

代三貫五百四拾四匁四分 五十太

入八拾五両三歩ト 木家殿

代五貫四百九拾四匁分四り 仕切代金ゞ高

入金武拾四両武歩ト 宮利殿

十匁七分 仕切代金ゞ高

六匁壹分四り

代五貫四百九拾四匁分四り 仕切代金ゞ高

入金武拾四両武歩ト 宮利殿

十匁七分 仕切代金ゞ高

六四壹五 仕切代金ゞ高

代壹貫五百八拾武匁四分三り 仕切代金ゞ高

駄數八百六拾武太片馬

代金ゞ千五百四拾八両武歩武朱ト

は銀四拾匁八分四り

口ニ相ば平均十太ニ付

代ベ九拾九貫百五拾六匁五分弐り

(朱筆)

「売直十太ニ付老貫百四拾九匁六分四り

元直十太ニ付八百參拾九匁七分弐り四毛

ペ十太ニ付三百九匁九分毫り六毛 德用」

差引ペ廿六貫七百三拾弐勿分六り 德用

(朱筆)

「元五十壱元取

内八百六拾弐太片馬

江戸

浦賀

積

又四太片馬

地壳

ペ八百六拾七太

積切

(裏表紙)

山路久治郎

